

◎新潟県告示第1124号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和3年10月15日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護	やさしい手東城訪問介護事業所	新潟県上越市東城町2丁目3番77号	株式会社やさしい手	令和3年10月1日
通所介護	雪あかりデイサービスセンター	新潟県小千谷市元町10番1号	社会福祉法人苗場福祉会	令和3年10月1日
訪問看護	訪問看護ステーションかけはし	新潟県村上市緑町1丁目10番12号	合同会社TSK	令和3年10月1日
訪問看護 介護予防訪問看護	優っくり訪問看護ステーション	新潟県村上市松山201番地1	医療法人新光会（社団）	令和3年10月1日
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	特別養護老人ホームまおろしの郷	新潟県五泉市馬下1429番地	社会福祉法人中東福祉会	令和3年10月1日
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	特別養護老人ホーム雪あかり	新潟県小千谷市元町10番1号	社会福祉法人苗場福祉会	令和3年10月1日